

多摩市における中央図書館機能および  
その整備のあり方について（答申）

平成22年 4月

多摩市図書館協議会

# 多摩市における中央図書館機能およびその整備のあり方について

## 内容

|  |   |
|--|---|
| 答申にあたって .....                          | 2 |
| 1 文化都市にふさわしい「本の館」を（総論） .....           | 3 |
| 2 現在の「本館」の問題点 .....                    | 3 |
| 3 中央図書館はどこに .....                      | 4 |
| 4 中央図書館の役割とサービス .....                  | 4 |
| (1) 多摩市の図書館システムの中核として .....            | 4 |
| ① 藏書構築と保存 .....                        | 4 |
| ② 充実したレファレンス機能 .....                   | 5 |
| ③ インターネット、各種DVDなども備えた情報の拠点化 .....      | 5 |
| ④ 分館とのネットワーク充実と移動図書館 .....             | 6 |
| ⑤ 東京都、国、他区市立図書館、類縁機関等との対外窓口 .....      | 6 |
| ⑥ 図書の寄贈呼びかけ、受け入れを通じた市民との一体化 .....      | 6 |
| ⑦ バリアフリーなど障がい者、高齢者への配慮 .....           | 6 |
| (2) 活動の基地として .....                     | 7 |
| ① 図書に関する種々のイベント企画の実施 .....             | 7 |
| ② 絵画、写真展などのできる展示コーナー、喫茶コーナーなどの設置 ..... | 7 |
| (3) 地域コミュニティーの中核として .....              | 7 |
| ① 学校との連携 .....                         | 8 |
| ② 地域の団体、施設等へのサービス .....                | 8 |
| ③ 市民が自由に使える場所の設置と支援 .....              | 8 |
| ④ 市民参画の向上 .....                        | 8 |
| (4) 職員のあるべき姿 .....                     | 8 |
| 5 終わりに .....                           | 9 |

## 答申にあたって

世界を席巻する経済情勢の変動、それに伴う人々の価値観の変動、宗教、政治、民族の異差による多様なる価値観の生成は現在という時代を更に大きく変えようとしている。わが国においても、近年続発する様々な事件は従来のそれらに対する理解範囲をはるかにこえていき、意味不明なものとさえ成りゆく。志し喪失の時代潮流の一端をかいまみ、電子化のみに依存しすぎない、精神性向上を図る書物の持つ意義、誰でも、何時でも、何処でも、先人達の魂と関わることが可能である重要性を再認識させられる。

財政危機は必要だが弱い所ほど影響が出やすく、まさに図書館は嚴冬の名残のさなかに躊躇されようとしているが、行政機関と連携の上、図書館協議会も経験、知識を出し合い、苦境からの早期脱出を図るべく審議を重ねました。

館長からの答申課題『多摩市における中央図書館機能およびその整備のあり方について』はかねてよりの多摩市図書館構想の要となる重要な位置を占める館で、その実現は何回もの答申の大いに期する柱ですが、その後の市政財政状況の悪化に伴い先延ばしにされており、輝ける未来都市、多摩と呼べるための勇気ある決断を大いに期待するところです。

人類の叡智、知的交流の超時空の散歩道を次世代に継承する価値の重要性を念頭におきながら・・・。

平成22年4月吉日

多摩市図書館協議会 会長 提 康次郎



近隣の丘陵地帯の息をのむような柔らかき芽吹の中、桜吹雪舞う

## 1 文化都市にふさわしい「本の館」を（総論）

少子高齢化の進む多摩市の将来を考えたとき、高齢者にとって住みよい都市作りはもちろんのこと、若い世代にとっても魅力的で、とりわけ子どもを育てるのにふさわしい都市づくりの視点を欠かすことはできない。

幸い多摩市は豊富な自然環境に恵まれているうえ、多くの大学が集中する地域内に位置し、さらに芸術・芸能を発信する「パルテノン多摩」という貴重な施設をもつ文化水準の高い都市といえよう。しかし、そうした中で活字文化や情報収集の拠点となる図書館の現状は、とても十分とは言えず、より魅力的な文化都市を創造していくためには、新たな「本の館（やかた）」というべき中央図書館を建設し、サービス内容を質量ともに深めていくことが求められる。

その場合、中央図書館は以下の3つの柱を念頭に整備すべきと考える。

- ① 多摩市の図書館システムの中核として、また7つの地域館と結びあい、その活動を支える。
- ② パルテノン多摩との連携も図りつつ、多摩市の文化・情報・教養活動の基地となる。
- ③ 学校との連携も含め、生涯学習の拠点となる一方、市民のコミュニケーション向上に役立つ。

## 2 現在の「本館」の問題点

現在、多摩市の中心館である多摩市立図書館、通称本館（以下「本館」）は、学校跡地を10年間の暫定施設として最小限の改修をしたのみであり、中央図書館と呼ぶには様々な問題がある。

中央図書館は市民誰もが使える施設でなければならない。しかし本館は駅から徒歩15分の距離があるので加え、坂の上に位置している。最寄りのバス停からも遠く、階段や坂をあがらなければならぬ。障がい者、高齢者、幼い子ども連れの利用者が公共交通機関で利用するのは難しい。車で来館する場合も駐車場が狭すぎる。

また本館は延床面積は広いが、教室を転用しているため、荷重の関係で書架を分散して置かなければならず、広さは利点よりも移動距離が長い欠点として作用している。障がい者や高齢者にとって、建物の端にある館内エレベーターから2階の閲覧室等を利用するには不便である。

また、荷重の理由で、床面積の割には蔵書収容能力が低いため、資料は各館に分散しており、本館1か所で調べ物を済ませることができずに不便をきたしている。

もとより資料を保存する設備がなく、特に3、4階の書庫は冷暖房すらないため温度差が激しく、多摩市の行政資料をはじめとした貴重な蔵書の劣化を招いている。

こうした問題点を解決するためにも中央図書館の設置が急務である。

### 3 中央図書館はどこに

市内4駅のうち、聖蹟桜ヶ丘駅及び永山駅近くには駅前拠点館があり、唐木田駅至近には新たな地域館が建設中である。従って中央図書館は、利用者の利便性に加えて経済効果も考え、多摩センター駅のすぐ近くに建設するのが最も望ましい。その場合は他の公共施設との共用施設とすること、あるいは駅前の商業施設利用を視野に入れて考えることも一案である。

しかし、財政状況や土地確保の事情などから、多摩センター駅のすぐ近くに新設することが極めて困難な場合、やむを得ず現在の本館が使用している西落合中学校跡地を活用し、全面的な建て替えを行うか、もしくは大規模な改修を行うことで中央図書館に衣替えすることも考えられる。

その場合、前章で示したような問題点を補う具体的な改善は必須である。例えば、アプローチのしにくさは、シャトルバス等の運行や駐車場整備などで交通の利便性を高めるべきである。また、図書館と学校とは建築のコンセプトが全く異なること、空調の不備など資料保存のための致命的な欠陥は、優先して改善しなければならない。

それらの問題を乗り越えた上で、パルテノン多摩とのタイアップ事業の展開などで立地の利点を前面に打ち出し、市民に親しめるイメージづくりをすること、市民の写真展や美術展コーナーや喫茶ラウンジ設置などで滞在型利用を促進することで来館の満足度を挙げることなど、欠点を補いイメージをアップすることが、「市民の中央図書館」としての価値を向上させることになるだろう。

多摩センター駅を中心に、多摩市ならではの文化施設パルテノン多摩がある。それを包み込むように、市民の憩いの地、水と緑の多摩中央公園があり、更に歩を進めると緑に沈む本の館（やかた）がある。そういうものと複合して「文化都市多摩ニュータウン（多摩市）」のイメージができあがってくる。そのようなアイデアで、駅至近ではない欠点を、魅力的なまちづくりの長所に結び付けるよう努力しなければならない。

### 4 中央図書館の役割とサービス

#### (1) 多摩市の図書館システムの中核として

～多摩市の図書館システムの中核として、また7つの地域館と結び合い、その活動を支える。～

##### ① 藏書構築と保存

図書館は、1か所でいろいろなジャンル・角度からの情報を得られるところである。中央図書館は、市民の様々なニーズに対し最終的に責任を負う館としての役割を担っている。そのためには、郷土、都・市行政、記録、美術・芸術、映像、音楽・音響、時事・社会問題など、各分野の資料を専門書も含めて整備、充実し、できるだけ開架展示を進めるべきである。その中には、多摩ニュータウン関係、パンフレット等を含めた地域資料、長年多摩市に在住の作家、多摩市にゆかりのある著名人の資料など、多摩市ならではの資料が含まれる。多摩市固有の資料を積極的に収集し、活用し、市民にPRするのは、図書館の重要な責務である。

資料は時期を逃すと再入手できないものが多く、長期的展望での資料収集・藏書構築をする必要

がある。信頼される中央図書館として、100万冊規模の蔵書が必要と考える。

しかし、現本館の現在の書庫は空調がなく温度湿度管理ができないため、資料保存には適さない。資料は再入手できないものが多く、とりわけ、多摩市固有の資料は他自治体や研究機関を頼ることはできない。

保存は未来の利用者の資料利用を保障するためのものである。貴重な資料を保存できる環境を早急に整備する必要がある。

## ② 充実したレファレンス機能

蔵書を活用した図書館サービスには、貸出、閲覧など様々な方法がある。質の高いサービスは図書館への信頼に繋がるものであり、その代表的なものがレファレンスサービスである。

レファレンスサービスは、調査研究、参考調査などと呼ばれ、図書館職員の援助を介して資料と利用者が結びつくサービスである。現在は、個人の疑問や日常の課題解決などが主なものとなっているが、地元企業、商店へのビジネス情報支援は、地域社会の活性化に繋がるなど、多様な可能性を秘めている。

レファレンス機能を充実するためには、専用カウンターを設けて市民の様々な課題に応えることを積極的に知らせると共に、レファレンスに応えられる専門職ならではの司書の働きを示すべきである。同時に、市の行政・議員へのサービスも強化し、図書館の働き、深さ、価値を認識してもらうことも重要である。

## ③ インターネット、各種DVDなども備えた情報の拠点化

図書館の「資料」とは、図書に限定したものではない。様々な形態の資料、つまり「情報」を収集し提供する役割がある。各種電子媒体をはじめ、音声資料、映像資料など幅広い媒体を対象とすることで、多様な市民の興味を喚起するものとなり得る。

それにはインターネットも忘れてはならない。例えば、速報性が高く細分化された情報をもたらすものは新聞、雑誌などの逐次刊行物であり、できるだけ幅広く提供することが望まれるが、全てを揃えるのは困難である。有料データベース<sup>1</sup>を含めたインターネットの活用により、飛躍的に資料数を拡大することができる。なお、インターネット環境などについては、中央図書館だけでなく図書館全体としてレベルアップを図るべきである。

「役に立つ図書館」とは、課題が解決できる豊富な資料群と、それらを駆使して課題解決を支援する司書のいる図書館である。多摩市の図書館を代表する中央図書館は、本の媒介から、情報や文化を提供する文化センターとしての機能も果たして行く必要がある。

<sup>1</sup> 有料データベースの例として大宅文庫のWeb配信がある。1971年、ジャーナリスト大宅壯一が生前収集した膨大な雑誌のコレクションを基礎として作られた私立図書館。現在、雑誌1万種類70万冊、索引数は500万件に及び年々増加。2010年4月から公共図書館版のWeb雑誌記事索引の配信を開始。

#### ④ 分館とのネットワーク充実と移動図書館

中央図書館が整備され、地図の上では図書館空白地域は殆どなくなつても、実際は、坂や広い道路があり、利用が不便な地域はまだ残されている。平成15年度をもつて終了した移動図書館が復活することが望まれる。それが難しい場合は、それに代わるべきまかな対応が必要である。

高い機能を持つ中央図書館は必要だが、各地域にあり市民の身近な利用に供される分館も変わらず大切である。むしろ、中央図書館による分館の支援が強化されることで、身近な窓口として役立つ分館の信頼が高まり、図書館への要望が高度化するはずである。中央図書館の設置により、多摩市の図書館ネットワーク全体が充実することを希望する。

#### ⑤ 東京都、国、他区市立図書館、類縁機関等との対外窓口

中央図書館における蔵書の充実は必須だが、それでもなお、全ての資料を網羅できるわけではない。図書館は膨大な情報の入り口であり道しるべとしての役割も果たさなければならない。中央図書館は、多摩市を代表し、他の図書館、類縁機関との対外窓口としての役割を更に積極的に進めるべきである。

#### ⑥ 図書の寄贈呼びかけ、受け入れを通じた市民との一体化

奥深い蔵書を構築するには、長期的展望に立ち、入手困難な資料も含め、あらゆる手立てで計画的に揃えて行く必要がある。また、図書館を気持よく利用するためには、古くてもニーズのあるものは、新しく入れ替えるなど、人気の図書や価値のある図書を積極的に補充する必要がある。

その収集手法として、市販の資料購入はもとより、古本の買い入れ、市民からの寄贈を呼びかけるなど、多様な手段を講じるべきである。

寄贈には手間がかかったり、図書館として欲しい本と市民から寄贈される本はかみ合わない面もあったりと課題は多いと推測される。しかし寄贈には、入手困難な資料を得ることの他に、それを通じて人が図書館と結びつき、市民と一体化を図れるという得難い面も持ち合わせている。寄贈の受け入れ体制づくりに積極的に取り組むことを希望する。

#### ⑦ バリアフリーなど障がい者、高齢者への配慮

これまで述べて来たように、まちづくりの観点からは、「パルテノン多摩とそれを包み込む公園、隣に沈む「本の館」のイメージは大切だが、障がいのある方にとっては、多摩センター駅からパルテノン多摩までも遠いと感じているのが実態である。現本館の場所を活用する場合は、公共交通網の整備、ミニバス運行、坂や階段への対策など、設置場所が利用障壁とならないような対

策が必要となる。また、駐車場の狭さにも対策が必要である。

なお、施設のバリアフリー化に際しては、実際に利用者の声を広く聞いて設置する必要がある。設置したものが利用実態に合わずに使いにくいとの例をよく聞く。万人に開かれた図書館が、そのような轍を踏むことのないよう、十分に注意が必要である。

## (2) 活動の基地として

～パルテノン多摩との連携も図りつつ、

多摩市の文化・情報・教養活動の基地となる図書館～

一人ひとりの求めに応じて資料、情報を提供し、各人の課題解決を支援するのは図書館の重要な役割であり、中央図書館の存在はそれを大きく強化することができることは、これまで述べて来たとおりである。それを更に一步進め、一人ひとりの潜在的な「求め」を呼び起こすこと、多摩市の文化・情報・教養活動の基地となることを求めたい。

### ① 図書に関する種々のイベント企画の実施

講演会、講座、講習会、展示など、図書館や資料と関連づけた企画やイベントなどを積極的に行い、図書館活動をニュースとして発信すると、潜在利用の掘り起こしにつげることができる。社会の動きに合わせたタイムリーな情報発信、地域関連の身近な事柄など、多様な角度からの情報発信は、図書館の可能性を伝えることでもある。

### ② 絵画、写真展などのできる展示コーナー、喫茶コーナーなどの設置

絵画、写真展などのできる展示コーナーの設置、利用者がゆとりをもって滞在できる椅子やテーブル席の配置、視聴覚室の充実、喫茶コーナーなど、ゆとりのスペースを確保することも必要である。更には、各部屋の柱には洋燈、窓には1枚のステンドグラスなど、安らぎの空間づくり等の工夫も今後は必要である。

## (3) 地域コミュニティーの中核として

～学校との連携も含め、生涯学習の拠点となる一方、

市民のコミュニケーション向上に役立つ図書館～

人と資料、人と情報の出会いを支援することは、生涯学習の拠点である図書館の基本的な役割である。

中央図書館では、更に、地域コミュニティーの中核としての機能に期待したい。また、図書館に集う人々が自ら活動し、情報を得、発信する拠点への変容である。図書館は、人々が自然な形で交流ができるような場、出会いを作る場となることを希望する。

## ① 学校との連携

現在、学校図書館司書が学校図書館にない本や調べ学習のテーマを公立図書館に伝え、図書館から必要な資料が学校に配送されるなど、ある程度は支援制度が機能している。中央図書館では、これを更に発展させるよう取り組むべきである。

調べ学習などにおいて、一つのテーマでも、いろいろな角度・切り口の資料を揃えて提供することが求められる。それを迅速かつ適切に行うための資料センターとして、学校と連絡を取りながら、責任を持って長期的・計画的に資料を収集することが図書館の使命であり、担当部局・担当者を設置すべきである。

学校図書館との連携に加え、学校との連携、特に教師への図書館サービスも今後考え、それをより発展させていくべきと考える。

## ② 地域の団体、施設等へのサービス

学校との連携の他にも、地域の文庫などの市民団体、保育園、幼稚園、児童館、福祉施設、病院等各種団体へのサービスの充実が必要である。

## ③ 市民が自由に使える場所の設置と支援

図書館資料を使って学習する市民グループ等の活動を支援するため、読書会室、グループ学習室、談話室などの設置及び活動に対する資料提供の充実が必要である。

## ④ 市民参画の向上

図書館における主人公は、子ども、大人、高齢者、外国人など、一人ひとりの多摩市民である。定期的な利用者懇談会の開催、市民企画展示、市民活動紹介など、積極的に市民の意思を取り込み、市民参画を向上するしくみが必要である。

## (4) 職員のあるべき姿

図書館における利用者の課題解決のためには、利用者のニーズにあわせて適切に支援できる職員が必要である。それは現時点の図書館でも同じだが、中央図書館が整備され、施設、資料に広がりと深みを増すとき、職員の役割はそれ以上に広がりと深みが求められる。

中央図書館機能を実現するためには、職員(司書)の資質の向上は緊急の課題である。利用者が満足するサービスに対応できるよう研鑽を積んでスキルアップを図る必要がある。そのためには、職員を専門職(司書)に位置づけ、質の高いサービスを実施すべきであり、専門性を第一義にした職員採用方式への変革が緊急課題である。

## 5 終わりに

これまで、中央図書館の必要性については市民の要望が強く、平成2年度に「(仮称) 多摩市立中央図書館基礎調査報告書」を、また、平成3年度には「多摩市における中央図書館建設に向けての構想案－21世紀への図書館計画－」を作成している。平成10年4月の多摩市図書館協議会答申「多摩市立中央図書館の施設整備及び図書館サービスの在り方について」からも、すでに12年が経過している。それにもかかわらず、それが実現しなかったことは誠に残念である。そこには財政面などの困難な事情があったことは理解できるが、単に先延ばしするのではなく、いよいよ市の未来を展望して決断する時が来ている。

そのため、協議会ではロケーションや物的な図書館の環境、市民の利用の拡大、拡充、世代の利用、地域における図書館の社会文化活動の貢献、図書館内部の職員の要因、資質向上のための対策について検討し、その結果をここに示した。

なお、図書館の設計にあたっては、利用者であるさまざまな市民の意見を聞くとともに、専門家の意見も充分に取り入れる必要がある。また図書館建築に実績のある優れた設計事務所を選んで、使い勝手の良い、居心地の良い図書館を目指すことが必要である。

中央図書館は、あらゆる情報を結ぶ場、情報提供の場、情報センター運営などの多様な要である。多摩市にも中央図書館ができること、また、今後も継続して多摩市が責任を持って運営することを強く望む。

多摩市図書館協議会 委員名簿

任期 平成20年5月1日～平成22年4月30日

| 区分  | 氏名    | 構成      | 備考                                  |
|-----|-------|---------|-------------------------------------|
| 会長  | 堤 康次郎 | 社会教育関係者 |                                     |
| 副会長 | 鈴木久美子 | 社会教育関係者 |                                     |
| 委員  | 新谷香津子 | 学識経験者   |                                     |
| "   | 篠田 正春 | 学校教育関係者 | 任期<br>平成20年4月1日から<br>平成21年3月31日まで   |
| "   | 井ノ口賀啓 | 学校教育関係者 |                                     |
| "   | 黒沢 克朗 | 学識経験者   |                                     |
| "   | 若宮 啓文 | 学識経験者   |                                     |
| "   | 野林 正路 | 市民公募者   | 任期<br>平成20年7月1日から<br>平成22年4月30日まで   |
| "   | 古家 義伸 | 学校教育関係者 | 任期<br>平成21年4月1日から<br>平成21年11月15日まで  |
| "   | 岡 芳弘  | 学校教育関係者 | 任期<br>平成21年11月16日から<br>平成22年4月30日まで |

## 多摩市図書館協議会 協議経過

| 回 | 定例会開催日       |             | 協議内容                                      |
|---|--------------|-------------|---|
| 1 | 平成20年度第3回定例会 | 平成20年10月30日 | 図書館長より「多摩市における中央図書館機能およびその整備のあり方について」(諮問) |
| 2 | 平成20年度第4回定例会 | 平成21年 1月15日 | 多摩市立図書館の課題及び現状について説明、協議                   |
| 3 | 平成20年度第5回定例会 | 平成21年 3月26日 | 多摩市の図書館像に対する協議                            |
| 4 | 平成21年度第1回定例会 | 平成21年 5月25日 | 多摩市の図書館像に対する協議                            |
| 5 | 平成21年度第2回定例会 | 平成21年 7月31日 | 中央図書館について協議                               |
| 6 | 平成21年度第3回定例会 | 平成21年10月27日 | 答申の骨子に対する協議                               |
| 7 | 平成21年度第4回定例会 | 平成22年 1月27日 | 答申素案について協議                                |
| 8 | 平成21年度第5回定例会 | 平成22年 3月24日 | 答申素案について協議                                |
| 9 | 平成22年度第1回定例会 | 平成22年 4月21日 | 答申の提出                                     |



20多教図第507号  
平成20年10月30日

多摩市図書館協議会  
会長 堤 康次郎 殿

多摩市立図書館長  
倭文 純子



### 多摩市における中央図書館機能およびその整備のあり方について（諮問）

標記の件について、図書館法第14条第2項の規定に基づき、諮問します。

多摩市における中央図書館機能の整備については、第四次多摩市総合計画後期基本計画「2010への道しるべ 多摩市戦略プラン」の中で、「中央図書館機能整備」として掲げられています。これに基づき、平成19年度は、無作為抽出で選ばれた市民による多摩市民まちづくり討議会「市民が求める多摩市の図書館・図書館サービス」を実施しました。

今後は、内部検討、懇談会等による検討を経て、検討結果を踏まえた対応を図る予定となっています。

今年度、この討議会の討議結果報告を受けて、図書館でも検討を進めていますが、更に、図書館ネットワークの中心的機能、資料センター機能、市民の学習を支える機能等を有する中央図書館機能の整備および図書館全体の運営について、検討していく必要があります。

このようなことを勘案し、多摩市図書館協議会において、多摩市民まちづくり討議会の討議結果をふまえ、多摩市における中央図書館機能およびその整備のあり方について、協議し、提案していただくようお願いします。